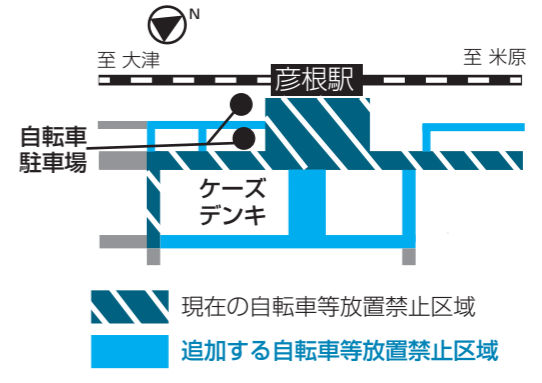


7月から彦根駅東口の 自転車等放置禁止区域 を拡大します



困 交通対策課

自転車などの放置は、良好な都市景観を損なうばかりではなく、歩行の妨げになります。自転車等放置禁止区域内で放置された自転車・原動機付自転車は撤去・移動の対象になります。

返還場所 彦根市放置自転車保管所 小泉町 ひこね燦ばれす横

日時 毎週火・金・日曜日
すれも午後3時～7時

必要なもの
▼本人確認ができるもの(運転免許証、学生証、保険証など)

木造住宅などの耐震化 を支援ついでに

困 建築指導課

木造住宅無料耐震診断

住まいの住宅の耐震性を耐震診断員が無料で診断します。また、診断の結果、倒壊の可能性が高いとされた場合、耐震改修を行う際の補強案の作成および概算費用の算出を行います。

対象 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

募集棟数 30棟(先着順。現在受付中)

申込方法 困建築指導課に必要事項を書いて、建築年月日がわかる書類(確認申請書副本、固定資産税課税明細書の写しなど)を添えて窓口に出してください。なお、申込書は、彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

既存住宅耐震改修工事の補助
建物の耐震改修工事を行うときに、その費用の一部を補助します。

対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅で、耐震診断を受けた結果、倒壊する可能性が高いと診断され

▼返還手数料(自転車1台2,570円 原動機付自転車1台3,800円)

問い合わせ先 困交通対策課
☎30・6134番、FAX 24・5211番

インターネット回答を 利用ください 平成28年 経済センサス・活動調査

困 企画課

この調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、売上高や経理項目を把握する調査です。

事業所などの皆さんは、**6月7日(火)まで**にインターネットで回答いただくか、紙の調査票を調査員が受け取りにうかがうまでにご記入ください。

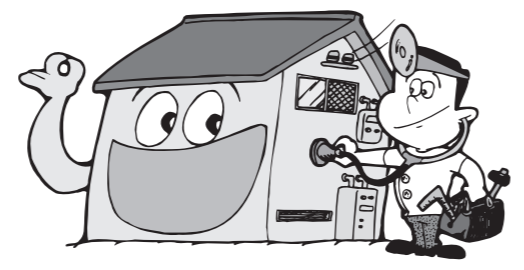
回答いただいた内容は、適正に管理し、統計法に定められている利用目的以外で使用することはありません。

問い合わせ先 困企画課 ☎30・6101番、FAX22・1398番

福祉有償運送の登録申請

困 障害福祉課

NPO法人などが、営利を目的としない範囲で、外出時に支援が必要な要介護認定者



また、建物全体を耐震改修する以外に、次の場合も対象になります。

▼1階部分のみ耐震補強工事をする場合

▼1階に、建物が倒壊しても一時的に安全が確保できる耐震シェルターや耐震ベッドなどを設置する場合

条件など詳しくは、お問い合わせください。ホームページをご覧ください。

提出・問い合わせ先 困建築指導課 ☎30・6125番、FAX24・8517番

や身体障害者などを車を使って、有償で移送することができます。このサービス(福祉有償運送)を提供する場合には、道路運送法に基づき、運輸支局への登録が必要です。

登録には、彦根市福祉有償運送運営協議会の合意が必要です。福祉有償運送のサービスをを行うとする団体は、期日までに必要書類を提出してください。

提出期限 6月24日(金) 午後5時15分

※今回の申請分は、7月下旬または8月上旬に開催予定の彦根市福祉有償運送運営協議会で審査されます。

児童手当の現況届

児童手当を受給している人は、6月分以降の同手当を受給するために現況届の提出が必要です。対象者には6月初旬に現況届の申請用紙を郵送します。必要事項を書いて提出してください。

提出期限 6月30日(木)

- ▶公務員の人は勤務先での手続きになります。
- ▶申請期限を過ぎても提出できますが、手当の振り込みが遅れる場合があります。
- ▶単身赴任など子どもと別居している人や平成28年1月2日以降に彦根市に転入した人は、他に必要な提出書類があります。詳しくは郵送する現況届の案内用紙を確認してください。

提出場所 困保険年金課、支所・出張所
※郵送で提出する場合は、同封の返送用封筒を利用してください。

問い合わせ先 困保険年金課 ☎30-6136、FAX22-1398



その他 必要書類、様式など詳しくは、彦根市ホームページを確認してください。

書類提出・問い合わせ先 彦根市福祉有償運送運営協議会事務局(困障害福祉課内)
☎27・9981番、FAX 26・1767番

自動車の不正改造は 犯罪です

近畿運輸局

6月は「不正改造車を排除する運動」強化月間です。自動車の改造を実施すること、改造された自動車を走行させることは、いずれも法律で禁じられています。違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金などの対象になります。不正改造車を見かけたら情報をお寄せください。

問い合わせ先 近畿運輸局滋賀運輸支局検査・整備・保安部門 ☎077-58557252番

吹付けアスベストの調査 費用を補助しています

困 建築指導課

建築物の柱や天井に左の写真のような吹付け材が使われている場合に、アスベストを含んでいるかどうかを調査する費用を補助しています。

左の写真のような事例がありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先 困建築指導課
☎30・6125番、FAX 24・8517番



▲出所 国土交通省資料
「一回で見るアスベスト建材ヘルパー」

労働保険の年度更新 手続きは7月1日(月)まで

滋賀労働局

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、平成27年度の確定保険料と平成28年度の概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)を、自主的に申告・納付していただく重要な手続きです。

最寄りの金融機関、労働基準監督署、公共職業安定所、社会保険・労働保険徴収事務センター(年金事務所内)または滋賀労働局労働保険徴収室で早めに済ませてください。

※公共職業安定所、社会保険・労働保険徴収事務センターでは、労働保険料などの納付はできません。口座振替の事業所は、申告書を金融機関に提出することができますので、滋賀労働局労働保険徴収室に郵送してください。

※県内各地で年度更新申告書の受付、相談会を開催します。日程などはお問い合わせください。

※労災保険料率・雇用保険料率、更新申告書受付・相談会の日程は、ホームページでご確認ください。

問い合わせ先 滋賀労働局

銃砲刀剣類の登録審査

困文化財保護課

美術品、骨董品としての火縄銃などの古式銃や刀剣類は、銃砲刀剣類所持等取締法により登録することが義務づけられています。登録されていない銃砲・刀剣類は、他人へ譲渡したり、所持したりすることができませんので登録してください。

日時 6月9日(木) 午前10時～午後3時

場所 大津合同庁舎7B会議室(大津市松本一丁目)

持ち物
①銃砲刀剣類(現物)
②警察署発行の刀剣類発見届 出済証
③審査手数料(1件6,300円)、または再交付手数料(1件3,500円)

問い合わせ先 困教育委員会文化財保護課 ☎077-5284672番、FAX 077-5284956番